

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和3年5月7日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから5月7日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。

まず、1ページ目の2番の審査会合の関係からです。

5月11日火曜日、（1）第403回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合。

この議題ですけれども、日本原子力研究開発機構の高速実験炉「常陽」の設置変更許可に関しまして、いわゆるBeyond DBA、多量の放射性物質を放出する事故の対策について、4月12日の会合のコメント回答を受けるものです。

続きまして、その下です。（3）第7回福島第一原子力発電所廃炉・事故調査に係る連絡・調整会議。こちらは金子長官官房審議官の対応となります。議題は大きく2つです。

議題の1つ目は、3月31日の原子力規制委員会におきまして了承を得た今後の調査分析事項が5項目ございますが、それらについて規制庁から説明を行うものです。

議題の2つ目は、4月の関係閣僚会議で決定されましたALPS処理水の処分の基本方針につきまして、経済産業省から説明を行うものです。

では、次のページに行ってくださいまして、一番上です。5月14日金曜日、（5）第973回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合。議題は2つございます。

議題の1つ目は、東北電力東通原子力発電所の設置変更許可に関しまして、海洋プレート内地震についての昨年10月23日の会合のコメント回答を受けるものです。

議題の2つ目は、北陸電力志賀原子力発電所2号機の設置変更許可に関しまして、令和元年6月14日の審査会合で報告のありました能登半島西岸域の追加調査の計画について、今回その調査結果の説明を受けるものです。

私からは以上となります。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。

オカダさん、どうぞ。

○記者 毎日新聞のオカダです。

5月11日の1Fの連絡・調整会議の議題ですけれども、議題2の経産省から処分方針の説明を受けるというのは、既に決まった方針について説明を受ける以上のことは予定していませんか。

○児嶋総務課長 そのとおりです。基本的に説明を受けるのみです。

○記者 それと、5月14日の審査会合の志賀原発2号機ですけれども、これは令和元年6月の会合の追加調査結果の説明を受けるということですが、中身としてはどういったものかというのをもう一回説明していただけるとありがたいです。

○児嶋総務課長 御案内のとおり、敷地周辺に福浦断層というような断層が幾つかございますけれども、その周辺全体の地質を調査するという趣旨のものです。いろんな幅広く重力探査とかもろもろの調査を行うという予定にはなっていたようです。

○司会 そのほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。

—了—